



●黒埼商工会『解散式』の開催について

令和7年4月「西新潟商工会」設立に伴い黒埼商工会『解散式』を開催いたします。
会員の皆様への感謝と合併を記念して、会費はいただかずに開催いたしますので、ぜひご参加ください。

- ・日 時 令和7年3月26日(水)午後6時より
- ・会 場 西区木場「勇吉」
- ・会 費 無 料

※申込み締切りは3月18日(火)です。詳細は別紙案内をご覧ください。
※送迎バスを運行します。駐車場所、時間は別紙案内のとおりです。



●各部会で新春講演会・新年会を開催しました

青年部 開催日:1月22日(木) 会場:木場「勇吉」

青年部では、講師にひろちゃん整骨院 坂井氏を招いて「経営者のための疲れを溜めない身体づくり」と題してご講演いただきました。

疲れを溜めないにはようにするには、身体の構造を知ることが非常に大事で、参加者には実際に身体を動かしてもらい、腰、肩まわり、背骨等の関節がうまく使えているかを確認し、誰でも簡単にできる効果的なストレッチ方法を教授いただきました。

当日は18名の参加があり、講演終了後は恒例の新年会を開催し、親睦を深めました。



女性部 開催日: 2月13日(木) 会場:大野町「山六」

女性部では、長谷川部長より「黒埼商工会女性部を振り返って」と題してご講演いただきました。約22年にわたり黒埼商工会女性部の部長として活動してきた「苦勞」や「喜び」、また、「女性部の歴史」などを時折笑いを交えながら講演いただきました。講演会の最後には、来年度の合併後も変わらないご協力とお力添えをお願いし、講演会を終了しました。

当日は25名の参加があり、講演会終了後は新年会を開催し、懇親を深めました。

工業部会 開催日:2月12日(水) 会場:木場「勇吉」

工業部会では、講師に社会保険労務士法人 ワーク社労士事務所 五十嵐氏をお迎えし「ゼット世代への労務対応について」と題してご講演いただきました。

「ゼット世代」とはアメリカで生まれた考え方で、1990年後半から2000年代生まれの人を指し、生まれたときからパソコンが身近にあり、スマートフォンが普及しているなか育った世代。SNSを通じて様々な人と交流していることから多様な価値観が形成されている。そのようなゼット世代の働き方の意識や対応の仕方についてご教授いただきました。

当日は25名の参加があり、講演終了後は新年会を開催し、懇親を深めました。



●黒埼商工会商品券の発行及び商工貯蓄共済加入者特典の終了について

この度、黒埼商工会の令和7年4月1日合併に伴い、商工貯蓄共済の満期更新等で商工会にて発行しておりました「黒埼商工会商品券」の発行及び「健診助成金」の申請を終了させていただくこととなりました。

当該商品券をお持ちの方は、利用終了日までにご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、併せて健康診断助成金につきましても申請漏れのないようお願いいたします。

新しい加入者特典等につきましては、今後開催される商工貯蓄共済推進委員会にて協議する予定です。

詳細につきましては、別紙『商工貯蓄共済満期更新特典「黒埼商工会商品券」発行終了についてのお知らせ』及び『商工貯蓄共済加入者特典の終了について』をご確認ください。

●「協会けんぽ」の令和7年度 保険料率変更について

全国健康保険協会(協会けんぽ)の健康保険料率及び介護保険料率が令和7年3月分(4月納付分)から変更となります。

新潟支部の健康保険料率及び介護保険料率は以下のとおりです。

健康保険料率 給与・賞与の 9.35% → 9.55%(令和7年3月分(4月納付分)から)

介護保険料率 給与・賞与の 1.60% → 1.59%(令和7年3月分(4月納付分)から)



保険料額表

●令和7年度雇用保険料率のご案内

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用保険料率が変更になりました。

保険料は下記のとおりです。

・一般の事業 14.5/1000(うち労働者負担 5.5/1000・事業主負担 9.5/1000)

・農林水産業等 16.5/1000(うち労働者負担 6.5/1000・事業主負担 10/1000)

・建設業 17.5/1000(うち労働者負担 6.5/1000・事業主負担 11/1000)



保険料率表

●確定申告はお済みですか？

令和6年分の所得税、贈与税、消費税(個人事業)の申告及び納税期限は下記のとおりです。

提出期限を過ぎてしまった場合は、「期限後申告」の扱いになり、無申告加算税や延滞税、青色申告承認の取消等の不利益が発生します。期限内の申告に努めましょう。

・所得税・贈与税 申告・納期限 令和7年3月17日(月)

・消費税(個人事業) 申告・納期限 令和7年3月31日(月)

※口座振替納税利用者は 所得税 4月23日(水)、延納 6月2日(月)、消費税 4月30日(水)が振替日です。

残高不足等で振替納税ができない場合、法定納期限の翌日から延滞税がかかりますので、事前に預貯金残高をご確認ください。

●新潟市食文化創造都市推進プロジェクト支援事業のご案内

新潟市の食や食文化による創造的なまちづくりを推進するための取り組みを支援します。新潟市の食や食文化を盛り上げる取り組みのスタートアップとして、補助金を使って、新たなことに挑戦してみませんか。

【申請期間】 4月1日(火)～11日(金) ※3月19日(水)まで、事前相談受付中です。

【対象事業】 ・異業種と共に企画・運営し、継続する意志のある取り組み

・食や食文化による創造的なまちづくりを推進する取り組み

【問い合わせ先】 新潟市食文化創造都市推進会議事務局
(新潟市農林水産部食と花の推進課内)

TEL:025-226-1802 e-mail:info@niigata-shokubunka.com



食文化プロジェクトHP